

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

名張市長 北川 裕之

市町村名 (市町村コード)	名張市 (248020)
地域名 (地域内農業集落名)	新田区 ( 新田 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年7月16日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

区内の耕作者で概ね維持できているが、高齢化が進み、個人での機械の更新が困難となり、耕作を継続する人が減少傾向にある。10年後を見据えると多くの人が農地を維持することができずと感じており、既存の担い手を含め、担い手の確保が課題である。

区内の田は江戸時代の開発で整備された田で、農業機械での作業効率が悪く、構造上管理も難しい。農地を集約して効率のよい農業をするために圃場整備が必要となる。また、伊賀市高尾から引いている高尾水路を利用しているが、水量の確保や長大な水路自体の維持が課題となっている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

主食用水稲を中心に、高収益作物の栽培に取り組み収益の増加を図る。営農組織を設立して地区内の農業者を確保し、既存の担い手を含め、適切な農地管理、地域農業の維持に取り組む。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	82.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

圃場整備事業の実施を念頭に、事業を実施する区画を整理する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
営農組織、既存の担い手への集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
圃場整備事業を実施する区域の農地を農地中間管理機構へ集約し、営農組織を含め担い手への貸借を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
土地改良区を新設し、圃場整備事業、水路のパイプライン化を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
営農組織を設立し、地区内の農業者の確保と育成を軸に、地区外の担い手を含め必要な担い手の確保を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①補助事業の活用も視野に、柵の設置等の獣害対策について、より効率的な防除方法を検討していく。
- ⑦営農組織の設立・運営に当たっては、ハウスや乾燥調製施設・大型農機具保管のための農舎の整備を検討する。
- ⑧高尾水路についてはパイプライン化による管理の省力化と専任者を置くことも含めた管理体制の検討を行う。